

経済的にお子さんの就学が困難な保護者に支援を行っています

お子さんが安心して通学できるよう、学用品費・学校給食費等の一部を支援します(就学援助制度)。

対象 経済的な理由により、小・中学校への就学が困難な市内在住の児童・生徒の保護者

※支援内容や申請方法など、詳細は問合先へ。

教育総務課 ☎(21)2462

青少年に関する相談や啓発、栃木市青少年育成センター

青少年に関する相談

栃木市青少年育成センターでは、電話相談を随時行っています。気軽に相談ください。

国の「子育て世帯への臨時特別給付金」次の方は申請が必要です

栃木市では、12月23日に「子育て世帯への臨時特別給付金」の振り込みを行いました。一部の方は受給するために申請が必要です。ご自身が該当していないか内容を確認のうえ、まだ申請していない方は忘れずに申請してください。

申請が必要な方

以下のいずれかの児童を養育する父母等のうち、主たる生計維持者(※令和2年中の所得が児童手当の所得制限限度額以上〔特例給付〕に相当する場合は支給対象外ですが、市独自の給付金があります。詳しくは下の囲みをご覧ください。)

- ①高校3年生世代の児童のみを養育している方
- ②令和2年4月1日～令和3年9月30日に生まれた児童のみを養育している公務員の方
- ③令和3年10月1日～令和4年3月31日に生まれた新生児を養育している公務員の方
- ④高校生世代の児童を養育している世帯のうち、令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金を受給している世帯で、主たる生計維持者が変更となっている方
- ⑤高校生世代の児童を養育しているが、進学などの理由で別居している方

※①～④の方には、原則、給付金のご案内通知・申請書・返信用封筒を送付しています。※⑤の方には、市から給付金のご案内ができません。市ホームページに掲載の申請書を印刷して申請してください。

支給額 児童1人当たり10万円(現金一括給付)

申請方法

申請方法や期限、申請後の支給予定日など、詳細は市ホームページでご確認ください。

※感染症拡大防止のため、郵送による申請にご協力ください。

*給付金の支給対象などの詳細は、市ホームページや広報とちぎ1月号をご覧ください。

所得制限や離婚等により国の「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」が受け取れなかった方へ 市独自の給付金を給付します

このたび、感染症拡大の影響を受けている子育て世帯を支援するため、国の給付金の支給対象外となっていた皆さんに市独自の給付金を給付することとしました。

詳細は市ホームページでご確認ください。

※本給付金の受給に当たっては、原則として申請が必要となりますが、所得制限により国の給付金を受け取れなかった方で、栃木市から児童手当の特例給付を受給されている方には、申請不要での給付を予定しています。

子育て支援課 ☎(21)2222

dボタンで災害に備えよう！(NHKデータ放送のご紹介)

デジタルテレビでNHKをご覧の方は、リモコンの「dボタン」を押すだけで、地震の発生や注意報、警報の情報、災害発生時は災害情報や避難所情報、交通やライフラインの情報も確認できます。

危機管理課 ☎(21)2551



1. NHK総合テレビにチャンネルを合わせ、リモコンの「dボタン」を押す。



2. リモコンの矢印で「防災・生活情報」に合わせ、「決定」ボタンを押す。



3. 災害が発生し、市が情報を発信している場合は「避難情報」や「避難所開設情報」の表示が赤くなり、選択して「決定ボタン」を押すと情報が確認できます。

※情報の発信がない場合は表示がグレーになり選択できません。

公共下水道や農業集落排水を利用しましょう

下水道建設課 ☎(25)2111

快適で衛生的な生活環境や河川などの水環境を守るため、市では公共下水道や農業集落排水が使える区域にお住まいの方に、公共下水道への接続をお願いしています。

接続工事

下水道建設課 ☎(25)2111

使用人数 上下水道料金お客様センター ☎(25)2100

カラス等の駆除を行います

農作物を荒らしたり、人や家畜に危害を及ぼすカラス等の駆除を、地元猟友会の協力により実施します

日時 3月19日(土)～27日(日) 日の出から日没まで(期間内で2日間程度実施予定)

場所 栃木地域の山林・田畑(都賀地域の一部を含む)

また、すでに公共下水道や西方地域の農業集落排水を利用して、井戸水を使用

軽自動車などの届出はお早めに

軽自動車税は4月1日現在の名義人が課税の対象となります。盗難・譲渡などにより軽自動車などがお手元になくても、届出を行わないと課税されます。廃車・住所変更・名義変更は3月中に届出をお済ませください。

課税対象車両は必ず申告 次の車両も軽自動車税の課税対象です。該当する車両を所有している場合、また新たに取得した場合は、速やかに軽自動車税の申告をして標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

対象車両 乗用装置のあるトラクター、コンバイン等農耕車/フォーク・リフト、ショベル・ローダなどの小型特殊自動車/小型特殊自動車に分類され、トラクターのみに引けん引される農耕作業用トラクター

125cc以下のオートバイや農耕車 税務課 ☎(21)2261

126cc以上のオートバイ 栃木運輸支局 佐野事務所 ☎050-5540-2020

軽四輪車 軽自動車検査協会 佐野支所 ☎050-3816-3108

令和4年農業用免税軽油一括交付期間後の追加申請

栃木県税務所では、正

規の期間内に申請できなかった方の追加申請を受け付けます。今回申請しなかった場合、1年分の全量交付が受けられないことがあります。申請の際の持ち物などは広報とちぎ1月号を確認するか、栃木県税務所へ。

日時 3月3日(木)・4日(金) ※各日9時～11時30分、13時～15時30分

場所 栃木県庁下都賀庁舎 第2福利厚生棟2階会議室(神田町)

※耕作証明は、農業委員会事務局(☎212393)へ。

3月1日～7日は建築物防災週間

建築物の維持保全を適正に実施することは、思わぬ事故を防ぎ、地震や火災等の災害時の被害を軽減し、建築物を長持ちさせることにつながります。この機会に建築物の安全確認を行いましう。

防犯カメラの寄附ありがとうございました

栃木南ロータリークラブ様より、大平運動公園へ防犯カメラ2台の寄附をいただきました。市民の皆様の安心安全のため、公園内の犯罪防止に役立ちます。

公園緑地課 ☎(21)2413